

本会議から付託された議案 11 件を審査するため、3 月 11 日に産業水道委員会を開催しました。

## 議案第 1 号 平成 25 年度総社市一般会計補正予算（第 6 号）

### ～内容～

サンロード吉備路の営業収入が当初の計画を下回ったことに伴う国民宿舎特別会計繰出金の増額のほか、事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

### ～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

問：サンロード吉備路の道路改良工事については工事が中断しているがどうなっているのか。

答：再入札をして新しい業者が決定した。3 月中には完成する予定である。

問：農業振興費の補助金 3 件が減額になっている。この 3 事業は実施していないのか。

答：事業を実施しているが、県からの補助が申請より少なかったため減額するものや申請者が少なかったり、いなかったりしたためである。

問：債務負担行為で各事業の金額が大幅に減額になっているがなぜか。

答：事業費の確定に伴う減額である。

## 議案第 5 号 平成 25 年度総社市公共下水道事業費特別会計補正予算（第 1 号）

### ～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

問：井尻野中原雨水幹線の浸水対策事業が頓挫しているが、あの地区は毎年のように床下浸水している。今後の計画はどうなっているのか。

答：今後の予算状況をみながら、下流から順に工事をしていく計画である。

## 議案第 6 号 平成 25 年度総社市国民宿舎事業費特別会計 補正予算（第 3 号）

### ～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

問：営業収入が約 2 千万円の減収となっているが、減収の内容は何か。

答：出雲大社や伊勢神宮の遷宮があり、そちらへ観光客が流れたため、当初の見込みより、宿泊客数が 2 千人程度、下回るからである。

## 議案第 8 号 平成 25 年度総社市水道事業会計 補正予算（第 2 号）

### ～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

問：簡易水道事業の工事請負費に一般会計から約 3600 万円の繰入をしているがこの内容はどうなっているのか。

答：簡易水道事業の工事請負費と補助金については、企業債の元金償還不足額のうち基準外の 2 分の 1 を繰り入れている。

## 議案第 16 号 総社市水道事業、簡易水道事業及び工業用水道事業の 設置等に関する条例の一部改正について

### ～内容～

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため、関係法律の整備に関する法律による地方公営企業法等の改正に伴い、関係条文の整備を行うとともに、利益の処分について、必要な事項を定めようとするもの

### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

## 議案第 25 号 平成 26 年度総社市農業集落排水事業費特別会計予算

### ～結果～

次のような審査の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

問：山手地区では，住宅がかなり増えており，また，処理場が古い施設と聞いている。今後，現状の施設で対応できるのか。

答：岡谷の処理場は，昭和時代につくられた古い施設であるが，来年度予定している機能強化業務によって，従前の処理能力を回復できるものとしている。

## 議案第 26 号 平成 26 年度総社市公共下水道事業費特別会計予算

### ～結果～

次のような審査の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

問：総社下水処理場の設備で実施設計を行うとのことだが，どのようにするのか。

答：下水処理場の各汚泥処理設備は経年劣化により処理能力が低下している。その更新をするために実施設計を行う。

## 議案第 27 号 平成 26 年度総社市国民宿舎事業費特別会計予算

### ～結果～

次のような審査の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

問：集客のための宣伝を以前，関西方面でよくしていたと聞いているが，現在はどうか。

答：現在も，近県，関西方面を中心に旅行代理店や旅行関係雑誌への営業活動を行っている。またリピーター獲得のため，ダイレクトメールを送付している。

## 議案第 29 号 平成 26 年度総社市水道事業会計予算

### ～結果～

次のような審査の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：上水道と簡易水道の有収率はいくらか。

答：平成 23 年度が全体で 87.9%，平成 24 年度が 89.9%であり，有収率は伸びている。

## 議案第 30 号 平成 26 年度総社市工業用水道事業会計予算

～結果～

質疑，討論もなく，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

## 請願第 1 号 榎谷畑ヶ野地区上水道敷設に関する請願

～内容～

現在，畑ヶ野地区では井戸水を生活用水として使用しており，雨季には井戸水が濁り，その影響で，飲料水を購入したり，水回りの機器（給湯器等）が故障したりしており，通常の生活をす  
るにも，また金銭的にも苦しんでいる。そのため，上水道を畑ヶ野地区へ敷設することを要望す  
るもの

～結果～

参考人として請願者を代表し，神原俊和（こうばら としかず）氏を招致し，まず，参考人に  
趣旨説明を受け，参考人への質疑を行いました。

問：飲料水やお風呂などはどのようにしているのか。

答：飲料水は購入し，風呂については濁った水を我慢して使用しているのが現状である。

問：来年度予算で畑ヶ野地区に小規模区域給水施設設置事業が予定されている  
が，この事業と，同時並行で上水道の事業をしてほしいという請願趣旨か，そ  
れとも小規模給水を使えるところまで使い，その後，上水道に切り替えるとい  
う趣旨か。

答：現在，小規模給水のポーリングをしている状況だが，小規模給水については仮と考  
えている。

その後，上水道課，環境課から現状等の説明を受け，委員から「本市において，水に関して非常  
に不便を感じる地区があることは，あってはならないことであり，環境課が担当する小規模給水  
については，上水道が敷設されるまでのつなぎとし，畑ヶ野地区の方々が切望するこの上水道敷設  
に関する請願については，早急に採択すべきである」等の意見があり，採決の結果，全員一致で  
**採択**すべきであると決定いたしました。

一般会計予算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、3月11日に産業水道分科会を開催しました。

## 議案第21号 平成26年度総社市一般会計予算

### ～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で**可決**すべきであると取りまとめることに決定。

### ～質疑～

**問：来年度に、指月電機製作所へ交付する大規模工場等立地促進補助金606万円、及びシノプフーズへの企業立地促進奨励金3485万円については平成26年度だけか。**

答：大規模工場等立地促進補助金については平成24年度から28年度までの5か年の分割で交付しており、来年度が3か年目である。企業立地促進奨励金については、平成26年度のみである。

**問：新規就農総合支援事業の補助制度内容はどうなっているのか。**

答：45歳未満の新規就農者が対象で、就農直後に収入が安定しない時期に、年間150万円の補助をする。農業による収入が250万円以上になるまで、最長で5年間補助を行うもの。

**問：生活排水対策推進計画策定業務の内容はどうなっているのか。**

答：下水道事業計画区域外の地域を対象とした浄化槽設置事業に関する計画は、法によって策定しなければならないものである。また国及び県の補助金をもらうために計画を策定する。

**問：勤労者融資貸付金の平成25年度の実績はどうなっているか。**

答：本市に1年以上在住の勤労者へ、限度額が150万円、金利が1.8%で56か月以内の返済という条件で貸付を行っている。合計で8千万円を貸し付けている。

**問：勤労センターは利用者が多い、この消耗品費の予算では少ないのではないのか。**

答：センターの事務所では儉約に努めている。利用者が不便さを感じることがないように対応する。

**問：企業誘致によって本市に来た企業を対象としたパート雇用説明会は行っているが、地元企業の説明会は行っているのか。**

答：現在、ハローワークや商工会議所と開催について協議をしている。

**問：企業誘致によって企業が何社か本市に来たが、そこで働くにはどうしたらよいのか。広報をきちんとしていないのではないのか。**

答：新聞おりこみなどで広報はしたが、今後さらなる広報を行っていきたい。

**問：農業公社貸付金とはどういうものか。**

答：収入がない年度当初の人件費等に充てる一時金で、年度末には全額を返還いただく。会社の経営状況は上向きになっているので、今後も頑張っていきたい。

**問：中山間地域等直接支払事業は期間が決められており、将来的に補助金が無くなった場合はどうしようと考えているのか。**

答：現在の事業は平成22年から26年度までの5か年の事業で第3期目である。来年度から国の日本型直接支払制度も、創設されるので今後も継続して行われる予定である。

**問：農地利用集積事業補助金300万円の内容はどうなっているのか。**

答：農業を止める人が農地を貸し出し、全ての農機具等を担い手に移譲した場合に、農家をしていた人への補助金で経営面積が0.5ヘクタール以下の農家について一軒当たり30万円である。来年度は、十件分の予算を計上している。

**問：きびじつるの里施設管理委託料を1903万円予定しているが、この施設にどれくらいの人に来て、観光にどれくらい貢献しているのか。また、今後の予定はどうなっているのか。**

答：平成24年度の見学者数は3万4883人である。内容としては夏にタンチョウの観察会を行っている。国の天然記念物であるタンチョウを市のシンボルとして観光振興を図り、また環境保護の意識を高める目的で飼育している。今後も観光PRに使っていきたい。

**問：観光地ではトイレが、清潔かどうか重要だ。清掃を委託しているがそれを確認していると聞くがどのように管理しているのか。**

答：商工観光課の職員が定期的に巡回点検をしている。その時にトイレが汚れている場合は清掃をし、委託先にも指示をしている。

**問：現在、遊休農地はどのくらいの面積か。また、その遊休地への今後の対応はどうなっているのか。**

答：平成25年度に調査した結果、遊休農地は約71ヘクタールで、そのうち山林原野化している農地は農振地域を除いて24ヘクタールである。今後の対応については、山林原野化している農地は非農地化を考えているが、非農地化するには所有者の申告が必要なので、その申告を持って非農地化していく。そのほかの遊休農地については所有者、耕作者に今後どのようにするのかを通知して、本人の意向に基づき、農業委員会、農林課、農協で連携を取って対策をしていきたい。また、現在研修を受けている新規就農者が農業公社を中心に耕作放棄地を解消した農地での営農を行っている。

**問：農業公社地産地消事業については、改善を行い黒字に転じていると聞くが、この事業に出した経費で地産地消と耕作できない人のために農地を提供するための金額はいくらか。**

答：本市独自の地・食べ事業によるもので、主には学校給食を中心とした食材の運搬やスーパーへの搬入といったものである。平成25年度2月までの売り上げ実績は、市内8店舗のスーパーで約1858万円であり、伸びてきている。学校給食では約711万円である。地・食べ事業全てでは約2652万円の事業実績であり、今後も売り上げを伸ばして黒字にしていきたい。

問：農業公社はいつまで続けていくのか、また、民営化はできないのか。

答： 農業公社については、永久というか営農組合にかわる組織として当分の間は続けていく。民営化については、現在、一般財団法人なので補助金をもらっているができるだけ早く補助金をもらわなくても経営できるようにしていきたい。